



2017年12月18日

資産運用業とFinTechに力点を置く「国際金融都市・東京」構想

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部長兼開発経済調査部長 矢口 満

東京都は11月10日、「国際金融都市・東京」構想¹を公表した。これは、国際金融センターとしての地位向上に向けた施策を取りまとめたもので、東京都はその手始めとして、12月4日に英国のCity of Londonと今後の交流・協力にかかわる合意書を締結したほか、翌5日には新興資産運用業者向け育成プログラム（EMP）に関するセミナーを開催している。

東京の国際金融センターとしての地位向上は、1980年代半ばから現在に至るまで繰り返し浮上してきたテーマである。当初は、ロンドンやニューヨークと並ぶ3大国際金融センターとなることが目標であった。バブル景気の絶頂期だった1980年代末には、東京は3大センターの一角を占めるに至ったと認識され、その地位を一段と引き上げることが議論された。例えば1989年6月に開催された日本銀行金融研究所の金融研究会では、そうした目標に向けて、短期金融市場の整備、債券市場の商品設計の自由化、証券決済システム・税制・法制の国際的整合性の確保などが提案された。

1990年代になると、バブル崩壊もあって為替取引高や株式売買代金がロンドンやニューヨークに明らかに劣後するようになった。東京は3大センターから脱落したとの認識から、いかにその地位を取り戻すかが課題となった。実際、1996年に第2次橋本内閣で提唱された「日本版ビッグバン」では、我が国金融市場を2001年までにロンドン、ニューヨーク並みの国際金融市場として復権させることが目標とされた。

2000年代に入ると、ロンドンやニューヨークには容易に追いつけないことが明白となるなかで、アジアにおける中心的地位の確保が課題となり、香港とシンガポールをライバルとみなすようになった。2007年12月に金融庁が公表した「金融・資本市場競争力強化プラン」では、日本（東京）はロンドン、ニューヨークとは別の個性豊かな金融市場と位置付けられ、「アジアの利用者に最も魅力的なクロス・ボーダーの市場」の構築が目標とされた。具体的な施策としては、ETF（上場投資信託）やJ-REIT（不動産投資信託）の多様化、プロに限定した取引の活発化、資金決済のRTGS（即時グロス決済）化、証券決済システムの高度化などが挙げられた。

¹ 東京都「『国際金融都市・東京』構想 ～「東京版金融ビッグバン」の実現へ～」2017年11月10日

以上のように、その年代ごとに金融市場・商品にかかる制度整備や規制緩和が提案されており、それらの多くは着実に実行に移されてきた。すなわち、市場整備という観点では、課題への対応は相応に進捗してきたといえる。にもかかわらず、東京の国際金融センターとしての地位は、1980年代末の「3大センターの一角」から現在は「アジア3番手」まで低下したとの認識が一般的である。例えば、英シンクタンク Z/Yen Group 作成の国際金融センター指数をみると、2007年の発表開始以降、1~4位は常にロンドン、ニューヨーク、香港、シンガポールが占めており、東京は2007年の9位から2010年に5位まで浮上したものの、その後は5~6位が定位置となっている。これは、従来の観点からの対応策では、それぞれ特有の強みを有する上位4都市には追いつけないことを示唆している。

こうした実状を踏まえて、今回の「国際金融都市・東京」構想では、アジアナンバーワンの地位を取り戻すことを改めて目標に据えたいうえで、個別の金融市場・商品に焦点を合わせるのではなく、資産運用業と FinTech というプレイヤーの育成・誘致に力点を置いている。ここが従来の提言等と比べた場合の最大の特徴であり、実際、数値目標として、2017年度~2020年度の4年間で資産運用業および FinTech 系の外国企業40社を誘致することを掲げている。

FinTech 企業が金融サービスの高度化や成長産業の発展に向けて新たなビジネス手法を提供するキープレーヤーであることは、説明を要しないであろう。では、なぜ資産運用業に力点が置かれたのか。それは、国民の安定的な資産形成や成長産業へのリスクマネーの供給という重要な役割がありながら、我が国のプレイヤーには欧米諸国と比べて規模等が劣るという課題があるためである。事実、資産運用業への注目度は近年高っており、例えば2015年9月に日本証券業協会などが公表した報告書²では、最も重視すべき課題として、個別金融市場の活性化ではなく資産運用業の強化を挙げている。

冒頭で触れたように、東京都は City of London と合意書を締結したほか、新興資産運用業者を育成する意義を説くべく、国内機関投資家等を対象に EMP セミナーを開催した。さらに小池都知事は、東京版「メイヤー³」の設置を検討する意向も明らかにしている。構想の実現に向けた滑り出しは順調なようにうかがえる。

もっとも、香港やシンガポールと異なり、英語が公用語でなく通じにくいという大きな弱みを抱えたまま、東京がどこまでこれらの都市と競い合えるのかは未知数である。今回の東京都の構想でも、行政手続きや生活環境（医療・教育）における英語対応の改善・強化の必要性が明示的に指摘されている。最終的に残る課題は、英語対応に向けた関係者一人一人の意識改革なのかもしれない。

以 上

² 日本証券業協会・日本取引所グループ・投資信託協会・日本投資顧問業協会「東京国際金融センターの推進に関する懇談会報告書」2015年9月9日

³ City of London の代表（メイヤー）は大臣級の立場で世界各国を訪問し、ロンドンの国際金融センター機能に関するプロモーション活動を行っている。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。